皆様の大切な貯金を、JA独自の制度で守っています。

万全の体制で組合員・利用者のみなさまに、より一層の「安心」と「便利」をお届けします。

「JAバンクシステム」とは、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みです。

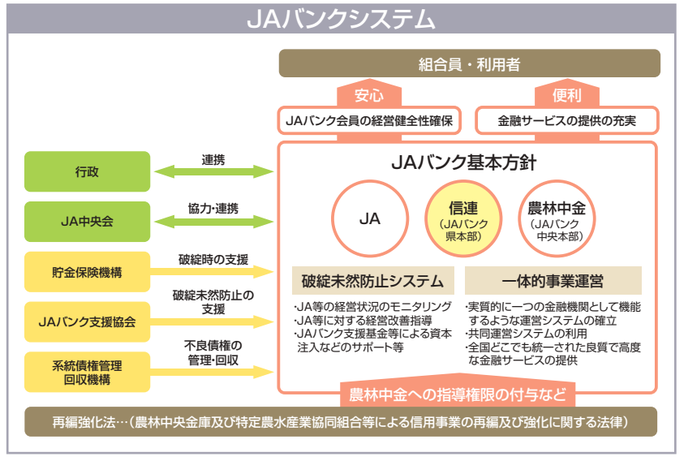

「JAバンク・セーフティーネット」とは、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けする仕組みです。

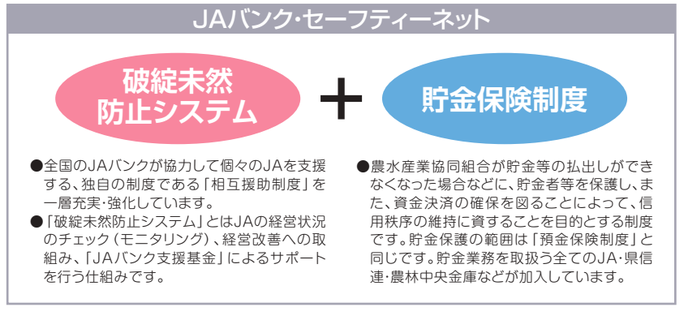

JAは、地域の皆さまのための身近で便利なバンクです。

JAでは、貯金をはじめ、ご融資や、振込・口座振替などのニーズに応えることはもちろん、JAグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまにより身近で、より便利なメインバンクとなることを目指しています。
（JAは全国津々浦々に民間最大の店舗網を展開しています。）

JAは、どなたでもご利用いただけます。

JAの貯金や振込・口座振替等は、どなたでもご利用いただけます。さらに、JAの店舗が所在する地域の皆さまであれば、一定の手続きをおとりいただくことにより、ご融資などのサービスを受けることもできます。

JA十日町・金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

苦情相談窓口　JA十日町本店信用部・共済部・各支店

ミニディスクロージャー誌
令和３年度　決算情報

2022 DISCLOSURE

経営理念

1. 素敵な笑顔と元気な挨拶をもって組合員にサービスを提供する。
2. 「農」を中心とした豊かな地域づくりに貢献する。
3. 組合員が安心して生活できる地域づくりに貢献する。

JA十日町

本店所在地	新潟県十日町市高田町六丁目641番地1
設立	平成10年3月1日
総資産	1,609億3,118万円
出資金	26億2,606万円
店舗数	本店・9支店
職員数	300名

JA十日町
イメージキャラクター
とかちゃん

JAバンクは地域に根ざした金融機関です。

主要資産負債の推移

（単位:百万円）

	令和2年2月末	令和3年2月末	令和4年2月末	前年対比
貯　　金	138,788	144,438	146,665	101.5%
貸 出 金	26,793	28,149	26,876	95.5%
預 け 金	105,710	111,997	116,207	103.8%
有価証券	5,601	4,416	3,492	79.1%

■貯金残高は前年を上回り、前年対比101.5%となりました。
■貸出金残高は前年を下回り、前年対比95.5%となりました。

■貯金・貸出金・預け金・有価証券残高（単位:百万円）

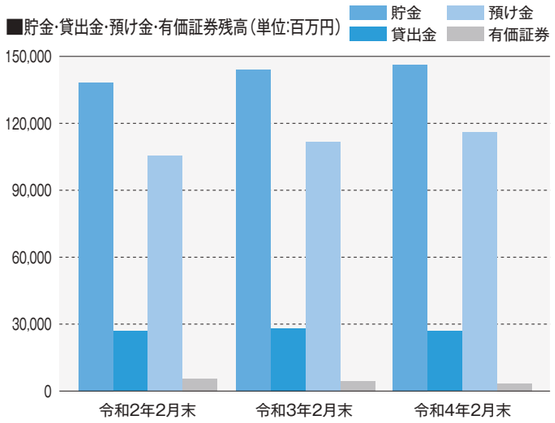

収益の推移

（単位:百万円）

	令和2年2月末	令和3年2月末	令和4年2月末	前年対比
事業利益	126	198	175	88.4%
経常利益	302	291	284	97.6%
当期剰余金	231	−12	167	−

■上記数値は、信用事業を含めた全事業の合計額です。
■令和2年度は農林年金の特例業務負担金引当金（211百万円）の特別損失への計上のため、当期損失金を計上しております。

■事業利益・経常利益・当期剰余金（単位:百万円）

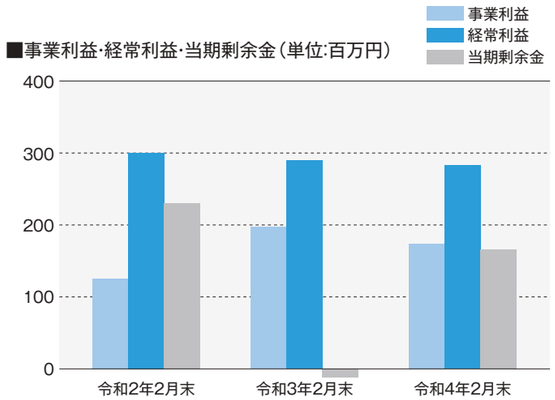

自己資本比率の推移

JA十日町では、組合員の皆様の大切な財産をお預かりするにあたり、組織の財務基盤を安定・強化するため、自己資本の充実に努めています。また日頃、債権管理に万全を期すとともに法令を遵守し、基準に基づいた引当処理を実施しております。

令和4年2月末の自己資本比率は20.12%で、国内基準（4%以上）および国際統一基準（8%以上）を大きく上回る、健全で安心いただける財務内容となっております。

（単位:百万円）

	令和2年2月末	令和3年2月末	令和4年2月末
自己資本総額（A）	11,874	11,764	11,757
リスク・アセット（B）	56,173	57,533	58,429
自己資本比率A/B×100	21.13%	20.44%	20.12%

※自己資本比率とは、総資産に占める自己資本の割合であり、JAの健全性・安全性を示す重要な指標のひとつです。

■自己資本比率（単位:%）

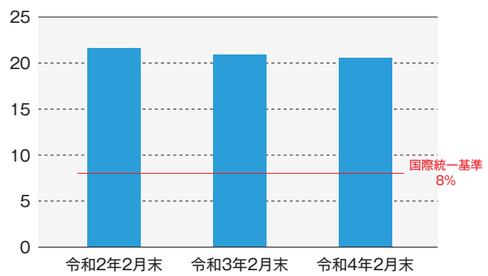

開示債権の状況

当JAは、資産査定の実施にあたり、債務の履行状況とお客様の財務状況により、厳格な資産査定を実施しております。
不良債権比率は令和2年2月末2.62%、令和3年2月末2.61%、令和4年2月末2.77%、となっております。
今後も当JAは、お客様への提案・アドバイス等により、不良債権の発生防止に努め、健全経営に努めます。

（単位:千円）

債務者区分	資産査定と保全の状況						金融再生法開示債権		リスク管理債権	
	貸出金 a	貸出金に準ずる債権 b	残高 c（=a+b）	保全額 d	引当金 e	保全率 (d+e)/c	区　分	残　高	区　分	残　高
破　綻　先	−	−	−	24,521	38,184	100.00%	破産更生等債　　権	60,982	破綻先債権	−
実質破綻先	60,982	1,723	62,706						延滞債権	498,779
破綻懸念先	437,796	29,153	466,949	331,254	135,695	100.00%	危険債権	437,796		
要注意先（うち要管理債権）	(246,842)		(246,842)	(99,719)	(−)	(40.398%)	要管理債権	246,842	3か月以上延滞債権	−
									貸出条件緩和債権	246,842
要注意先　要管理先	340,262	2,504	342,767	192,915	−	56.282%	正常債権	26,155,499		
要注意先　その他要注意先	1,047,699	1,087	1,048,786							
正常先（地公体等を含む）	24,990,095	176,809	25,166,905							
合　計	26,876,836	211,277	27,088,114				合　計	26,901,120	合　計	745,621

※「金融再生法開示債権」とは、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条の規定による開示債権です。
※「リスク管理債権」は農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）の規定によるものであり、貸出金の元金を対象としています。
※「貸出金に準ずる債権」とは、購買未収金等の貸出金に準ずる債権ならびに貸出金等に係る未収利息です。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、金融庁より公表されている「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

1.お客さまへの最適な商品提供

（1）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2.お客さま本位のご提案と情報提供

（1）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせてお客様にふさわしい商品をご提案いたします。
（2）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
（3）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3.利益相反の適切な管理

（1）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4.お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

（1）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。